

広報清内路



版からかわる政村

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaij.jp



知事に合併(廃置分合)の申請書を提出

- 県議会での議決後、知事が10月に総務大臣へ届出の予定 -



知事に合併の申請書を提出する両村の村長と議長
(9月12日 県庁知事室)

9月12日、桜井村長と原村議会議長は、阿智村の岡庭村長・小笠原議長とともに長野県庁を訪れ、村井知事に合併(廃置分合)の申請書を提出しました。

申請書を受け取った村井知事は、「両村の関係者の皆さんはたいへんなご苦勞をされたことと思うが、十分な協議を通じ、住民の理解を得る中で合併を進められた。県としては、これから所要の手続きを進めるとともに、『新しい村づくり計画』に盛り込まれた内容に沿って、全力で両村の合併を支援していく」と述べました。

両村からの申請を受け、県では18日に開会した県議会9月定例会に合併関連議案を提出しました。今後は、来月上旬の県議会の議決を経て知事が合併を決定し、総務大臣に届出を行う予定となっています。

情報基盤整備事業 お申込みを忘れずに

8月下旬、この事業について全戸に資料・申込書をお配りしました。先日開催した住民説明会でお伝えしましたサービスの申込方法等については、次のとおりです。

来年4月以降も各ご家庭でテレビを視聴するためには手続きが必要になりますので、忘れずにお申込みください。

申込書の提出期限・方法

9月30日までに役場にお持ちください。

近所に住んでいる役場職員に預けていただいても結構です。また、ご連絡いただければ職員が取りにうかがいます。

申込書の書き方や事業の内容等について分からないことがありましたら、役場までお問い合わせください。(46-2001)

この情報基盤整備事業の工事により、現在お使いのテレビや電話機が使えなくなることはありません。()

阿智村などでは、不審な業者から「今の電話機は使えなくなる」などと言われ、電話機の買い替えを勧められる事例がありました。もしそういう電話等がありましたら、安易に承諾せず、役場まで一報ください。

テレビについては、平成23年7月にアナログ放送が終了しますので、それまでにデジタル対応テレビかチューナーを用意する必要があります。

運動会や敬老会 清内路村の秋の行事

9月に入って涼しくなり、過ごしやすいい日が続きますが、村では毎年恒例の村民大運動会や、敬老会が行われました。

直前まで天候が心配された運動会ですが、14日当日は秋晴れの空が広がる、絶好の運動会日和となりました。

保育園児の踊りや小学生の組み体操、中学生のリレーなど、子ども達が熱心に取り組み姿に、観衆から拍手が送られました。また、恒例の地区対抗競技や団体対抗のミックスリレーでは、大人や中学生の白熱した競技に、会場も大いに盛り上がりました。



敬老会
お祝いに駆けつけた小学生の歌声に耳を傾ける。



運動会 最後はみんなで清内路音頭を踊りました。

17日に行われた敬老会には、80歳以上のお年寄りや喜寿の皆さんのうち70名が出席され、今年も盛大に催されました。今年米寿(88歳)を迎えられた方は8名、喜寿(77歳)を迎えられた方は7名でした。

式典に続いて行われた祝宴では、小学生による合唱や春扇会の踊り、村長や議員の皆さんなどによる花笠音頭、老人クラブによる「信濃の国」の合唱などが披露されました。

これから秋本番を迎える清内路村では、奉納煙火など10月以降も様々な行事が続きます。

おおまき感謝祭が開催されます

昨年も開催され好評を博しました「おおまき感謝祭」が、今年も10月26日に「おおまきの会」の主催で開催されます。

おおまき(小黒川のミズナラ)を会場に、愛知県西尾市の皆さんのご協力により、西尾の抹茶を一番清水の水で立ててのお茶会が行われます。

会場へ移動方法は、小学校グラウンドからのシャトルバスのみとなります。自家用車の乗り入れはできませんのでご注意ください。

川裾の空き工場に盟和産業が入ります

村が川裾地区に保有している事業所用施設については、今年3月に名古屋のノーヤキカイ(株)が撤退してから遊休施設となっていました。このため、村で企業誘致を進めていたところ、阿智村に工場のある盟和産業から倉庫として利用したいとの申入れがあり、議会とも検討した結果、10月から盟和産業に施設を貸与することとなりました。

盟和産業では、自動車用部品の型を保管する倉庫として利用するとしています。

無料法律相談所の開設について

10月1日からの「法の日」週間にあわせ、裁判所 検察庁 弁護士会、法務局等の主催による「法律・人権・調停・公証」に関する無料相談所が飯田市で開設されます。

金銭・土地・交通事故等の問題、離婚・扶養・相続等の家庭内のもめ事、差別・いじめ等の人権問題などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。(秘密は厳守されます。)

なお、予約は必要ありませんが、相談者が集中する場合はお待ちいただくことがありますのでご了承ください。また、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。

日時 10月1日(水)午前10時~午後3時
(受付は午後2時30分まで)

場所 飯田市公民館2階(飯田市吾妻町)
問い合わせ先 長野地方裁判所飯田支部
(電話 22 0003)

行事等のお知らせ

- 9月 -
- 28日(日) 中学校清流祭
- 10月 -
- 6日(月) 上清内路奉納煙火
- 11日(土) 下清内路奉納煙火
- 17日(金) 人権相談日
(老人福祉センター)
- 19日(日) 消防団秋季総合訓練
- 26日(日) おおまき感謝祭
- 31日(金) 村県民税第3期納期限
- 11月 -
- 2日(日) さわやか祭り
- 9日(日) タテタカコライブ